

令和５年度 稲沢市地域自立支援協議会 第２回地域生活支援部会 議事要旨

【日 時】令和５年１０月１２日（木）午後２時～午後３時４５分

【場 所】稲沢市役所 第１分庁舎 ２階 第３会議室

【出席者】地域生活支援部会委員５人、事務局５人、その他１人（防災安全課）

【欠席者】地域生活支援部会委員１人

あいさつ（事務局、部会長）

【議 事】

１ 協議事項

(1)災害時の対応等に関すること

- ・関係機関の連携、意識統一等

前回会議の内容について事務局から報告

災害時の対応等の現状、被害想定について、防災安全課から説明

部会長 自宅避難という説明があり、今までは何かあったら避難所に行かなければいけないと思っていた。発生から３日分の物資を用意しなければいけないと思った。

委員 A 福祉避難所は一週間分の物資を用意しなければならず、県から補助金が出ると聞いた。

防災安全課 事業所それぞれの補助金だと思う。

委員 A 避難所を、避難した人が運営するとなると統制が取れるかどうか不安。

防災安全課 正確な数字ではないが、統計的にみると、発災後直ぐ登庁できる市職員は、1,300人のうち１００人から２００人程度。来る意思はあっても、本当に来られるか。避難所運営は大切な仕事だが、市役所の業務も行っていかなければならないので、人を配置できない。指定避難所が４０カ所、福祉避難所が５３カ所。合わせて１００カ所近くあり、職員が鍵だけ持っていき、あとはお願いします、となると思う。これが指定福祉避難所となっても状況は同じだと思う。指定福祉避難所となると、自ずと開けなければならなくなる。逃げてきたかたの中で、管理者等を決めていただき、自主的に運営していただくことが必要になる。知らないかたを迎え入れ、運営してもらうための訓練が必要。今年の総合防災訓練でも、地元の代表である区長に訓練していただいた。そういうことが起こり得るので、想定や訓練を行うといい。

委員 A 断水などの復旧の情報共有ができると心強い。

防災安全課 電気が遮断するとネット環境が使えず、防災無線を起動するくらいしか方法がない。水道の復旧も、水は出ても安全性の検査に時間がかかる。

B 委員 知らなかったことが多く、計画書を作り直さないといけない。今日、説明を聞けたから良かったが、聞けなかった事業所はどう共有していくのか心配。

防災安全課 地域防災計画に基づいて動いているが、防災計画の作成から５０～６０年経過しており、毎年改訂している。福祉避難所と情報共有しながら、対策を考えていきたい。

500 ページくらいの冊子で、時間はかかると思うが、情報発信は検討したい。

委員 A 福祉避難所の災害時のスケジュール表はあるのか。

防災安全課 福祉避難所は指定福祉避難所ではないので、市が管理するのは難しく、行動計画はない。福祉避難所は、各避難所から要請があった場合に施設側へ開設の要請をする枠組みになっているため、どのタイミングで開くか決めることは難しい。指定福祉避難所になると、市の行動計画に合わせていくことになる。ただ、施設に避難するより、自宅に留まってもらうほうが、お互いのためだと思う。被災時に十分なサービスは受けられないので、自宅避難で留まり、要望などは区長を通じて挙げてもらい、市が対応していくほうが良いと考えている。道路が寸断されているかもしれない、往来が安全か分からない、受入れ可能か分からないため、自宅で安全を確保して待機して下さいと伝えていただきたい。来た人を追い返すことは出来ないで、避難所へ来なくて良い対策をとってほしい。

部会長 どの事業所も心配事だと思うので、部会で協議し、必要なら連絡会全体会等で話してほしい。

（２）地域生活支援拠点の充実

地域生活支援拠点等事業の緊急時対応事例について事務局から報告。

部会長 コロナに罹患したかたを受け入れたことがすごい。病院では受け入れ可能か。

委員 C 院内で発生した場合は隔離して対応するが、陽性のかたを外部から受け入れるのは難しいのでは。

委員 A 稲沢市で事業所の枠を超えてやれるか難しいと思う。

部会長 今回は本人だけではなく、家族の支援にも関わったようなので、今後そういった対応も検討していかなければならないと考えている。

地域生活支援拠点等事業の運用状況の検証・検討シートについて事務局から説明。

委員 D 登録事業所が増えていくことは ALL 稲沢に近づくこととなるので、その周知が必要。点を線につなげ面にしていく整備を地道にしていくのが大切。

委員 A 5 項目の中で、緊急時の受入れ・対応が弱いと思う。底上げが必要。相談支援事業所の負担はかかるが、事前にリスクを把握し、短期入所を定期的にご利用してもらい、緊急の時に受入れやすいような体制をつくると良い。

部会長 緊急時の対応と体験の場は、今後の取組みについてというところに通じると思う。昨年度の評価について、何か意見があれば事務局まで伝えてほしい。今後、特に意見がなければ、この（案）で承認とする。

地域生活支援拠点等事業の令和 5 年度の課題について事務局から説明。

部会長 移送ができる介護タクシー事業者について、夜間や 24 時間対応は可能かを記載し

ておくといい。

委員 C リストがあれば便利だと感じる。

部会長 タクシーのリストを、小冊子「あらかると」の中に入れ込むと良いのでは。相談員としては、1冊で調べることができると助かる。

委員 B 「あらかると」はどなたが持っているものなのか。

事務局 窓口で市民のかたにお配りしたり、相談員が利用したりする。

委員 B 利用者は窓口に行かないともらえないのか。行けない人は、知らないままになる。

事務局 「あらかると」は、稲沢市 HP にも載せている。

委員 B 事業所として何冊か持っていたい場合は、福祉課等でもらうことはできるか。

事務局 できる。

部会長 緊急時対応の事例検討の時に拠点登録事業所に声かけし、関係者以外にも情報共有し、課題として知っていただくのもいいと思う。

委員 A 事例検討は大切なことだと思う。事例検討を開催する際、関わっているサービスごとに行うと、より向上すると思う。

事務局 事例検討は、何らかのかたちで協議会として関わることをしていきたい。

部会長 今後、事例が発生した場合、次の部会の前までに1回振り返りをしたい。作業部会という形式でやっていきたいが運営会議で諮ってからの方がいいのか。

事務局 要綱上、作業部会は部会長が組織するため、諮るとすれば部会であり、運営会議には報告で良い。